

排水ヘッダー（床下排水システム）の取り扱いについて

神戸市排水設備指針と解説（2014 年版）2－4 に記載の通り、標記システムについては従来から、神戸市でも試行的に採用を認めてきました。しかし、閉塞や管理スペースなどの維持管理面について、他都市や指定工事店の状況を調査した結果、以下の通りとします。

大便器の排水系統は閉塞時の維持管理などに配慮して、原則として、従来とおり屋外配管としてください。